

○質疑（三好委員） 健康福祉局の資料番号4でありますけれども、広島県地域医療支援センターの主な取り組みに関しまして、何点か、お伺いさせていただきたいと思います。

ここには、平成23年度に設立されました広島県地域医療支援センターの昨年度の取り組みの実績が記載されておりますけれども、これを見てみますと、ふるさとドクターネット広島の登録者数が、一昨年度が504人、昨年度は1,150人ということで、大幅にふえておりますし、また、この登録医師のうち、県内医療機関への就業希望者への面談、また、就業に向けた県内医療機関の見学のアレンジや同行が61件、また、県外から県内への就業成立件数が7件ということであります。この数字を見ますと、センターは随分と頑張っておられるという印象を持つわけではありますが、一方で、県外から7人の医師を呼び込んだということが、果たして、かなり頑張っているというふうに受けとめてよいのか、実はそうではないのか、単純に他県と比較することは適当ではないのかもしれないけれども、どのように評価すればいいのか、率直に教えていただきたいと思います。

○答弁（医療政策課長） 広島県では、医学部進学者数の約4分の3が県外に進学しているということがございます。そういうことで、医学部卒業後の初期臨床研修時に広島に戻ってきていただく取り組み、それと、県外で活躍している医師に広島に戻っていただく取り組みの2つに特に力を入れているところでございます。

委員御指摘の、ふるさとドクターネット広島の登録者数の増加は、この地域医療支援センターが県外の医学生、あるいは医師の登録増加を目指して取り組んだ成果であると評価しております。広島県では、県外の登録医師に積極的に働きかけて、将来広島に戻る意向のある医師には、地域医療支援センター所属の医師が直接訪問して面談するなど、直接的かつ積極的な働きかけを行い、広島県内で就業先を探す支援をしております。この結果、資料にございますように、昨年度におきまして、地域医療センターが何らかの形でかかわった、県外から県内への就業成立件数が7件となっております。

中国・四国地方で地域医療支援センターを設置している他県でございますけれども、岡山県では昨年度1件、島根県では9件の実績、また、四国地方では、徳島県がゼロ件、高知県が7件と伺っております。県外で活躍している医師が医局による人事異動以外で県内に就業する件数自体は余り多くないのではないかと考えられること、あるいは、他県の実績などを見ますと、この7件という数字は一定の評価ができるものと考えており、引き続き努力し、成果を出してまいりたいと考えております。

なお、この取り組みの成果を直接示すものではございませんけれども、厚労省が2年に1度実施します医師数等の調査では、平成24年に7,297人と、平成22年に対して185人の増となっております。引き続き、総合的な医師確保対策等を実施してまいりたいと考えております。

○要望・質疑（三好委員） わかりました。それなりに評価できる数字ではないかという説

明がありましたけれども、私もそうと思いますが、あえて厳しく見積もって、まだまだ頑張っていたかかないといけないのだろうと思います。

登録者数につきましても、近隣の都道府県のお話が先ほどありましたけれども、同じような取り組みもなされておりますし、医師がなかなか足りないということは医学生もよくわかっておりますので、どんなことを用意してくれているのかということで、いろいろ情報を取りに来ております。そのような中で、やはりこうしたものにダブって登録するというところもあるでしょうし、また、説明会等にもいろいろな県で出席されているということも実はあるのだろうと思います。そういった中で、4分の3が県外に出られて勉強されて、7件ということでありますから、できることはもっとあるのではないかと思いますので、この数のみに慢心することなく、もっと働きかけをしていただきたいと思います。

次に、この資料の裏面に、女性医師の就業継続支援の取り組み状況が紹介されております。最近では、新たに医師となる人の3割が女性だと聞いておまして、広島大学ふるさと枠に限って言えば、5割が女性だということもお聞きしております。こうした点からも、女性医師の就業継続や復職への支援は、今後ますます重要になってくるものと考えます。医療は、技術の進歩、また、医療機器や医薬品の進歩が目覚ましく、仕事を長期間離れると、復職してもついていくのがなかなか難しいというお話もお聞きしております。こうした不安を解消する手だてをきちんと講じていく必要があるのだろうと思います。

地域医療支援センターだけではなく、県においてもさまざまな取り組みが行われておりますけれども、引き続き、院内保育所などの医療機関内の子育て環境の整備、また、産休・育休中の医師の代診の派遣事業の強化への取り組みをさらに強化していく必要があると考えますが、今後、女性医師の就業継続支援について、どのように取り組んでいかれるのか、教えていただけたらと思います。

○答弁（医療政策課長） 女性医師の就業継続支援、あるいは復職支援は大変重要な課題であると認識しております。地域医療支援センターでは、県と連携いたしまして、資料にございますように、短時間正規雇用を導入する医療機関や、あるいは宿直勤務等を免除する女性医師等の代替医師を勤務させる医療機関への支援に取り組んでおります。さらに、医療技術は日進月歩でございますことから、仕事を長期間離れた後の復職を支援する事業も実施することとしております。また、県におきましては、女性医師等が育児等を理由に離職せずに働き続けられるよう、院内保育所の運営費を助成するなど、女性医療従事者の子育て環境整備について支援しております。

今後さらに女性医師の子育て支援を充実していくために、地域医療支援センターにおきまして、広島大学の教育学研究科における子育ての専門家の協力を得ながら、女性医師への個別インタビュー等も行うなど、保育サポート事業の充実を準備しております。具体的には、急な勤務の発生など、医師特有の勤務形態に対応できるサービスの提供など、実際のニーズに合わせた支援策を検討しております。

○要望・質疑（三好委員） 承知いたしました。

これからいろいろとやっていただけるということだと思いますが、この資料にも掲載してありますけれども、ふるさとドクターネット広島のホームページを私も見させていただきました。実際に見てみますと、相談コーナーというのがありまして、寄せられた件数はまだまだ少なかったのですけれども、その中に、女性の医学生、また、研修生の方から、子育てと研修が重なって、一たん研修をやめようかと悩んでいるといった内容や、ふるさと枠では、出産や子育てができないのではないかとといった不安の声も書き込まれていました。その回答を見てみますと、いずれも回答を寄せられていたのは、40代男性医師からということでありまして、その内容もまちまちでありました。女性に対して女性医師は厳しいのかなという思いもしたのですけれども、ホームページだけを見て言うのも軽率かもしれませんが、やはり、大丈夫ですというメッセージ力が少し弱いような気がしますので、今いろいろと施策についておっしゃっていただきましたけれども、そういった内容がこのホームページなどでもしっかりと宣伝されるような工夫もしていただきたいと思います。

最後の質問ですけれども、こうした中、いよいよ来年度には広島大学ふるさと枠の学生5名が卒業いたしまして、臨床研修医として地域医療の現場に出ることとなります。また、その翌年度には岡山大学の地域枠の学生が卒業して現場に出られるわけでありまして。こうした学生が、少なくとも義務年限期間中、また、できれば義務年限終了後も地域医療に従事してもらうためには、それぞれのライフステージにも配慮したキャリアアップの仕組みもつくっていく必要があるのではないかと考えますが、その点について、どのような取り組みを考えておられるのか、お伺いいたします。

○答弁（医療政策課長） 現在、広島大学の地域医療システム学講座と連携いたしまして、ふるさと枠を卒業した医師が県内で安心して勤務、あるいは研修できるようなキャリアプランの作成に取り組んでおります。このキャリアプランは、大学医学部の各医局等に御協力いただきまして、ふるさと枠卒業医師が2年間の初期臨床研修を終えた後、4年間の中山間地域での勤務を含む7年間の義務期間の中で、専門医の取得や、あるいは専門研修の受講などが可能となるような仕組みを作成し、学生に提示することとしております。これによりまして、地域医療の現場で得た総合医マインドを持った専門医や、あるいは総合医に育ていただくとともに、義務年限終了後も長く本県の医療に貢献していただくことを期待しております。また、医学部在学中におきましても、地域医療マインドをしっかりと身につけていただくために、1年目から地域医療の現場を体験してもらう地域医療セミナーを広島大学と地域医療支援センターが共同で実施しております。このような地道な取り組みも継続してまいりたいと考えております。

○要望（三好委員） わかりました。頑張っていたきたいと思います。

先ほど申しあげましたホームページの相談コーナーに、ふるさと卒の学生からの投稿も載っておりました。卒業後の職場の決定がどのようになされるのか不安であるという声や、また、さらなる進学等のキャリアアップは可能なのかという問い合わせ、また、出産・育児は可能なのかといった相談が寄せられておりました。これに対しまして、機構からは、それなりに細やかな説明もしてありましたけれども、最後は、早目に御相談くださいということでは終わっておりました。これから具体的な事例が積み上がっていくのだろうと思いますので、そういった点をしっかり宣伝していただいて、見ただけでよくわかるものもつくっていく取り組みが必要だろうと思います。また、おもしろいと言っては不謹慎ですが、なるほどと思った投稿がありまして、同じく相談コーナーの中で、実際に住むこととなる地域にコンビニやスーパーがあるのかといった、率直な相談も書き込まれておりました。医師といえども同じ人間でありますし、また、母親でありますので、こうした率直な目線もしっかりと参考にしながら、きめ細やかな情報を提供していただきまして、本県医師の確保に資する取り組みを支えていただきますようお願いいたしまして、質問を終わります。